

2020年5月15日

お取引先様 各位

株式会社メイコン
代表取締役社長 長濱英己

緊急事態宣言解除後の対応について（お知らせ）

拝啓 貴社益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルスに関し、緊急事態宣言の解除が発表されたことを受け、感染リスクを回避するために実施しておりました制限の一部緩和を下記の通りお知らせ致します。何卒ご協力を賜りたくお願い申し上げます。

敬具

1. お願い事項（変更部下線）

【弊社へのご来訪について】

- (1) 弊社へのご来訪の際は、事前に担当者へご連絡をお願い致します。弊社内においては、「3密」を回避したご対応とさせていただきます。

※商品の納入・積み込みは通常通りとさせていただきます。

【体温計測・体調確認の実施について】

- (1) 弊社構内に入出入りする全ての方（乗務員・点検業者も含む）を対象とし、守衛又は事務所入室時に
- ① マスク着用
 - ② 氏名・所属会社名を受付簿にて記載
 - ③ 体温計測および体調（倦怠感・息切れ）の確認
- を実施させていただきます。
- (2) 上記③の体温計測により37.5℃以上となった方はお引き取り頂きます。
- (3) 納入・積み込みを行う乗務員が上記③の体温計測により37.5℃以上となった場合、荷受け・積み込みを中止し、お引き取り頂きます。

【弊社従業員の対応について】

- (1) 弊社従業員は、引き続き在宅勤務や職場の分散、又は有給休暇取得奨励とさせていただきます。出社人数が限られることにより業務対応に遅れが生じますことをご理解願います。

今後も、お客様や社員の安全を最優先に感染拡大の防止を図り、政府・県の方針や行動計画に基づき、迅速に対応方針を決定し実施してまいります。

お客様、関係者の皆さまにはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上